部まちぐらしデザイン室

20 19 10 1 19 1 19

西部地区ならではの「まちぐらし」の実

現

業を推進する体制として、都市建設部に「函館市西部まちぐらしデ討について、市民等と行政が連携を図りながら、西部地区再整備事報の共有や各種事業の推進のほか、地区に必要な新たな仕組みの検づき、まちづくりの取組を持続的・発展的に展開するため、地区情づ和元年7月に策定した「函館市西部地区再整備基本方針」に基

ザイン室」を設置しました

業務内容

●3つの重点プロジェクトの展開

共創のまちぐらし推進プロジェクト

市民等と行政が連携して、共創による取組の 検討・実施・検証を行う仕組みを構築する。

既存ストック活性化プロジェクト

空家・空地等の既存ストックの活用策を検討・ 実施し、良好な宅地の供給や生活利便施設の導 入などを進める。

町会活性化プロジェクト

市職員や学生等の新たな人材が町会に深く関わり、状況分析と方策の検討を町会と協働で行いながら、町会の活性化につなげる取組を進める。

●官民連携のまちづくりに係る情報共有

・人口、経済、土地利用、施設立地等に係る地区の 基礎情報データベースの構築と定常的な更新に よる情報の蓄積など

●まちぐらしの相談

・日常的な窓口機能を設置し、市民および移住希望者等からのまちぐらしに関する相談等の対応

■まちぐらしの相談窓口

西部地区に係る市民および移住希望者等からのまちぐらしに関し、相談等の窓口を設けています。

- ●受付時間 市役所本庁舎の開庁時間と同じく、土曜日、日曜日、祝日および年末年始を除く平日 8時 45 分から 17 時 30 分までの間
- ●場所 市役所本庁舎 3 階 都市建設部まちづくり景観課内